

【国際戦略総合特区】アジアヘッドクォーター特区

[東京都]

平成23年12月22日指定

【目標】

東京が日本全体の経済成長を牽引し、アジアの拠点としての地位を維持するため、AI、IoT、データ関連等の第4次産業革命関連技術を有する外国企業、資産運用業やFinTech企業といった金融活性化に資する金融系外国企業を中心に誘致するとともに、外国企業と都内・国内企業とのビジネスマッチングの活性化を通じて、経済効果を日本全体に波及させていく。

【目標実現に向けた事業】

東京が日本全体の経済成長を牽引し、アジアの拠点としての地位を維持するため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用しながら、①誘致・ビジネス交流事業、②ビジネス支援事業、③生活環境整備事業、④BCPを確保したビジネス環境整備事業の4つの事業を特定国際戦略事業として位置付け、グローバル企業のアジア統括拠点と研究開発拠点及び金融系外国企業の誘致に係る取組を行っている。

①誘致・ビジネス交流事業



②ビジネス支援事業



③生活環境整備事業



④BCPを確保した ビジネス環境整備事業



【取組例】

○ Access to Tokyo

海外5か所に情報発信拠点を設置し、有望な第四次産業革命関連企業及び金融系企業とのネットワークを有する海外ハブ組織等の海外機関との連携や情報交換等を実施

⇒ 個別の企業・ハブ組織との面談件数 令和6年度：335件

○ ビジネスコンシェルジュ東京

外国人・外国企業のビジネスから生活面にわたる多様な支援ニーズにワンストップかつ英語で対応する相談窓口を設置

⇒ 外国企業からの相談件数 令和6年度：4,024件

○ 東京開業ワンストップセンター

定款認証や法人登記、税務・社会保険に関する相談・申請の窓口を一元化するとともに、外国語でのサポートを行い、法人設立等、開業に係る手順の迅速化を促進

⇒ 外国人利用者数 令和6年度：2,757名

○ 外国企業の拠点設立に係る補助金

外国企業誘致の取組に資するインセンティブとして、都内に新たに拠点設立する際に要する経費を補助

⇒ 交付実績 令和6年度：7社

○ 国際競争力のあるビジネス拠点の整備

国家戦略特区制度等を活用し、オフィス、MICE施設、外国人対応の住宅・医療施設・教育施設などの整備を促進

○ 利子補給金

外国人対応の医療・教育に関する生活環境整備やBCPを確保したビジネス環境整備に貸付けを行う指定金融機関に利子補給を実施

⇒ 令和6年度までの活用累計：5件